

Saga Kyoei Bank 2012 Disclosure

佐賀共栄銀行中間期ディスクロージャー誌
平成24年9月期(平成24年4月1日～平成24年9月30日)



●当行の概要

商号	株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)
設立	昭和24年12月
本店所在地	佐賀市松原四丁目2番12号
預金	2,125億円
貸出金	1,616億円
店舗数	35店舗
行員数	414名

(平成24年9月末現在)

目 次

事業の概況	1
資本金・株式・従業員の状況	3
中間財務諸表	4
損益の状況	10
営業の状況	
預金	12
貸出	13
証券	15
時価情報	16
デリバティブ取引	17
その他の業務	17
各種経営指標	18
バーゼルⅡ（第3の柱） に基づく開示事項	20

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども佐賀共栄銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、佐賀共栄銀行の経営内容を皆さまにご理解いただけるよう、平成24年9月期ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

私ども佐賀共栄銀行は、「お客さま第一」を旨とし、「地域で一番信頼感のある銀行」、「地域で一番存在感のある銀行」、「地域で一番活力のある銀行」を目指しております。

金融機関を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりますが、より一層積極的に「創造的改革」を進め、地域の皆さまに満足していただける質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

皆さま方におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

取締役頭取 **山本 孝之**

事業の概況

事業の概況

●収益の状況

経常収益は、前中間期に計上した貸倒引当金戻入益がなくなり、前年同期比1千8百万円減少し28億3千6百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入や保有株式の減損処理が大きかったことなどから前年同期比8千1百万円増加し、27億1千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億円減少し1億1千9百万円となり、中間純利益は前年同期比8千2百万円減少し6千6百万円となりました。

○損益状況と不良債権処理額の推移

(単位：百万円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
経常利益	454	219	119
中間純利益	349	148	66
コア業務純益	415	426	458
総与信費用	79	△68	202

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益
※総与信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

●預金・預り資産・貸出金の状況

預金は、法人預金は増加したものの、個人預金や地方公共団体の預金が減少したことにより前年同期比39億1千6百万円減少し、2,125億7千8百万円となりました。

預り資産は、前年同期比16億4千5百万円増加し、411億1千7百万円となりました。

貸出金は、不動産業・物品賃貸業への貸出が増加したことにより前年同期比36億1千4百万円増加し、1,616億5千3百万円となりました。

佐賀県内への貸出金は1,317億5千9百万円となり、貸出金の81.5%が地元向け貸出金となっています。

○預金、個人預金及び預り資産残高の推移

(単位：億円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
預金	2,189	2,164	2,125
個人預金	1,703	1,696	1,641
預り資産	386	394	411

○貸出金及び佐賀県内向け貸出金の推移

(単位：億円)

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
貸出金	1,653	1,580	1,616
佐賀県内向け貸出金	1,309	1,288	1,317

●自己資本比率の状況（国内基準）

○自己資本比率の推移

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
自己資本比率（国内基準）	8.39%	9.09%	9.02%

平成24年9月期における自己資本比率は9.02%となりました。

自己資本比率は国内基準で必要とされている4%を大幅に上回る水準を長年に亘り維持しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。

当行は今後とも財務基盤の強化に努めてまいります。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

●不良債権の状況

平成24年9月末の金融再生法開示債権残高及び金融再生法開示債権比率は、経営支援・事業再生支援等のコンサルティング機能の発揮に努めた結果、前年同期に比べ減少しました。

当行は、「地域と共に栄える」ことを基本理念としており、地域経済への貢献に重点を置いて、取引先企業の経営改善及び再生支援に注力するとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

○金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

	平成24年9月期				
	債権残高 A	担保等による 保全額B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,793	1,554	3,239	4,793	100.00
危険債権	6,799	5,154	1,130	6,285	92.43
要管理債権	1,159	437	216	653	56.41
合計	12,752	7,146	4,586	11,732	92.00

金融再生法に基づく開示債権の合計12,752百万円の開示対象債権に占める割合7.85%

の状況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

に「パーセルII(第3の柱)」に基づく開示事項

○不良債権（金融再生法開示債権）の推移

(単位：百万円)

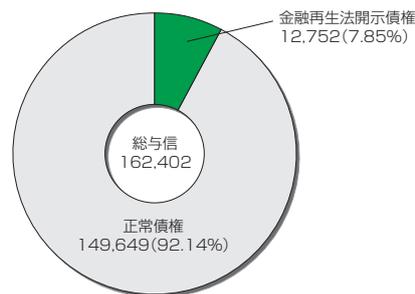
	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
金融再生法開示債権残高	14,495	13,933	12,752
金融再生法開示債権比率	8.72%	8.77%	7.85%

金融再生法に基づく開示基準の概要

- 総与信……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

○総与信に占める金融再生法開示債権の残高と比率

(単位：百万円)



※記載金額、比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

●当行の最近3中間期及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	3,043	2,855	2,836	5,910	5,815
経常利益	454	219	119	632	522
中間(当期)純利益	349	148	66	235	164
資本金 (発行済株式総数)	2,100 (18,352千株)	2,100 (18,352千株)	2,679 (22,034千株)	2,100 (18,352千株)	2,679 (22,034千株)
純資産額	8,667	8,105	9,765	8,293	9,843
総資産額	232,583	229,681	227,023	229,268	224,225
預金残高	218,921	216,495	212,578	214,978	210,238
貸出金残高	165,356	158,038	161,653	163,805	160,174
有価証券残高	51,179	52,031	50,604	56,705	55,722
1株当たり中間純利益金額	19.15円	8.15円	3.03円	—	—
1株当たり当期純利益金額	—	—	—	12.92円	8.71円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	2.50円	2.50円	3.00円	5.50円	6.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	393人 [51人]	394人 [50人]	396人 [49人]	366人 [51人]	385人 [50人]
自己資本比率	3.72%	3.52%	4.30%	3.61%	4.38%
単体自己資本比率(国内基準)	8.39%	9.09%	9.02%	8.92%	9.12%
営業活動による キャッシュ・フロー	5,553	6,867	1,533	3,631	△1,509
投資活動による キャッシュ・フロー	3,344	4,063	4,860	△2,589	813
財務活動による キャッシュ・フロー	△56	△54	△77	695	57
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	15,381	19,153	13,956	8,278	7,639

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部の合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報(P9)」に記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 平成22年9月期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
8. 前事業年度より、会計方針「有価証券の評価基準及び評価方法」を変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成23年3月期の財務諸表について遡及処理しております。

資本金・株式・従業員の状況

事業の概況

● 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成23年9月期末	平成24年9月期末
資 本 金	2,100	2,679

● 株式の総数

(平成24年9月期末現在)

発 行 可 能 株 式 総 数	40,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	22,034,500株

● 株式所有者別状況

(平成24年9月期末現在)

区 分	株主数 (人)	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	
		所有株式数 (単元)	割合 (%)
政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	—	—	—
金 融 機 関	24	9,578	44.19
金 融 商 品 取 引 業 者	2	129	0.60
そ の 他 の 法 人	115	7,488	34.55
外 国 法 人 等	個 人 以 外	—	—
	個 人	—	—
個 人 そ の 他	1,004	4,478	20.66
合 計	1,145	21,673	100.00
単 元 未 満 株 式 の 状 況	—	361,500株	—

(注)自己株式112,976株は、「個人その他」に112単元、「単元未満株式の状況」に976株含まれております。

● 大株主一覧

(平成24年9月期末現在)

氏 名 又 は 名 称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,646	7.47
松 尾 建 設 株 式 会 社	1,257	5.70
久 光 製 薬 株 式 会 社	1,251	5.68
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,058	4.80
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	893	4.05
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	823	3.73
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	750	3.40
昭 和 自 動 車 株 式 会 社	732	3.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	697	3.16
株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行	655	2.97
合 計	9,765	44.31

(注)上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,646千株

● 従業員の状況

	平成23年9月期末	平成24年9月期末
従 業 員 数	414人	414人
平 均 年 齢	36年6月	36年5月
平 均 勤 続 年 数	13年5月	13年5月
平 均 給 与 月 額	279千円	270千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

資本金・株式・従業員
の状況

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅡ(第3の柱)
に基づく開示事項

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成23年9月期末	平成24年9月期末
(資産の部)			
現金預け金		19,154	13,957
商品有価証券		7	7
有価証券		52,031	50,604
貸出金		158,038	161,653
その他資産		600	465
その他の資産		—	465
有形固定資産		4,320	4,136
無形固定資産		94	92
繰延税金資産		1,353	1,161
支払承諾見返		660	608
貸倒引当金		△6,579	△5,662
〔資産の部合計〕		229,681	227,023
(負債の部)			
預金		216,495	212,578
借入金		300	1,225
社債		1,800	800
その他負債		724	530
未払法人税等		13	11
資産除去債務		2	2
その他の負債		708	515
賞与引当金		62	67
退職給付引当金		665	681
役員退職慰労引当金		167	180
睡眠預金払戻損失引当金		78	89
再評価に係る繰延税金負債		621	496
支払承諾		660	608
〔負債の部合計〕		221,575	217,258
(純資産の部)			
資本金		2,100	2,679
資本剰余金		679	1,259
資本準備金		679	1,259
利益剰余金		5,540	5,587
利益準備金		666	691
その他利益剰余金		4,873	4,895
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		506	528
自己株式		△50	△52
株主資本合計		8,269	9,474
その他有価証券評価差額金		△905	△439
土地再評価差額金		741	731
評価・換算差額等合計		△163	291
〔純資産の部合計〕		8,105	9,765
負債及び純資産の部合計		229,681	227,023

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成23年9月期	平成24年9月期
経常収益			
資金運用収益		2,367	2,376
(うち貸出金利息)		(1,926)	(1,952)
(うち有価証券利息配当金)		(434)	(415)
役員取引等収益		335	303
その他業務収益		39	96
その他経常収益		112	60
経常費用			
資金調達費用		166	97
(うち預金利息)		(140)	(86)
役員取引等費用		234	234
その他業務費用		58	0
営業経費		1,925	1,943
その他経常費用		250	441
経常利益			
		219	119
特別損失			
固定資産処分損		2	0
税引前中間純利益			
		217	119
法人税、住民税及び事業税		6	6
法人税等調整額		62	46
法人税等合計		69	52
中間純利益			
		148	66

事業の概況

の状況
資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

「パーセルII(第3の柱)」
に基づく開示事項

中間財務諸表

● 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	期別	平成23年9月期	平成24年9月期
株主資本			
資本金			
当期首残高		2,100	2,679
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		2,100	2,679
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		679	1,259
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		679	1,259
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		655	675
当中間期変動額		—	—
利益準備金の積立		11	16
当中間期変動額合計		11	16
当中間期末残高		666	691
その他利益剰余金			
別途積立金			
当期首残高		4,367	4,367
当中間期変動額		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		4,367	4,367
繰越利益剰余金			
当期首残高		423	554
当中間期変動額		—	—
利益準備金の積立		△11	△16
剰余金の配当		△54	△76
中間純利益		148	66
当中間期変動額合計		83	△26
当中間期末残高		506	528
利益剰余金合計			
当期首残高		5,446	5,597
当中間期変動額		—	—
利益準備金の積立		—	—
剰余金の配当		△54	△76
中間純利益		148	66
当中間期変動額合計		94	△10
当中間期末残高		5,540	5,587

科目	期別	平成23年9月期	平成24年9月期
自己株式			
当期首残高		△50	△51
当中間期変動額		—	—
自己株式の取得		△0	△0
当中間期変動額合計		△0	△0
当中間期末残高		△50	△52
株主資本合計			
当期首残高		8,175	9,484
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△54	△76
中間純利益		148	66
自己株式の取得		△0	△0
当中間期変動額合計		93	△10
当中間期末残高		8,269	9,474
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△623	△372
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△281	△66
当中間期変動額合計		△281	△66
当中間期末残高		△905	△439
土地再評価差額金			
当期首残高		741	731
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		—	—
当中間期変動額合計		—	—
当中間期末残高		741	731
評価・換算差額等合計			
当期首残高		117	358
当中間期変動額		—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△281	△66
当中間期変動額合計		△281	△66
当中間期末残高		△163	291
純資産合計			
当期首残高		8,293	9,843
当中間期変動額		—	—
剰余金の配当		△54	△76
中間純利益		148	66
自己株式の取得		△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△281	△66
当中間期変動額合計		△187	△77
当中間期末残高		8,105	9,765

事業の概況

資本金・株式・従業員
の状況

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅡ(第3の柱)
に基づく開示事項

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成23年9月期	平成24年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益		217	119
減価償却費		96	102
貸倒引当金の増減 (△)		△68	△387
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△15	△22
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		8	7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△26	△7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		0	5
資金運用収益		△2,367	△2,376
資金調達費用		166	97
有価証券関係損益 (△)		228	102
為替差損益 (△は益)		0	0
固定資産処分損益 (△は益)		2	0
貸出金の純増 (△) 減		5,767	△1,478
預金の純増減 (△)		1,517	2,339
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		200	725
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減		2	—
コールマネー等の純増減 (△)		△1,000	—
資金運用による収入		2,383	2,372
資金調達による支出		△208	△203
その他		△23	150
小 計		6,879	1,546
法人税等の支払額		△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,867	1,533
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△7,993	△7,982
有価証券の売却による収入		9,588	8,521
有価証券の償還による収入		2,573	4,413
有形固定資産の取得による支出		△87	△63
無形固定資産の取得による支出		△18	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,063	4,860
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△54	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー		△54	△77
現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		10,875	6,317
現金及び現金同等物の期首残高		8,278	7,639
現金及び現金同等物の中間期末残高		19,153	13,956

事業の概況

の状況
資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

に
基
づく
開
示
事
項
(
第
3
の
柱
)

中間財務諸表

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パースルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

平成24年9月期 重要な会計方針

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～47年
その他：3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これによる当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、該当するリース資産はありません。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(490百万円厚生年金代行返上)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(5)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、外貨建の負債は保有しておりません。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計

- 期間の費用に計上しております。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

平成24年9月期 注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,805百万円
延滞債権額	9,770百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	18百万円
------------	-------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,140百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	12,734百万円
-----	-----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

担保に供している資産	1,345百万円
------------	----------

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	3,240百万円
計	3,240百万円

担保資産に対応する債務

借入金	1,225百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済、県及び市町の水道事業に係る収納事務の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,826百万円
定期預け金	0百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その額は次のとおりであります。

保証金	45百万円
-----	-------

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	9,628百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,560百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,023百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	3,372百万円
---------	----------

10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 800百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 70百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 86百万円
無形固定資産 15百万円
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 140百万円
株式等償却 157百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034	—	—	22,034	
合計	22,034	—	—	22,034	
自己株式					
普通株式	111	1	—	112	(注)単元未満株式の買取りによる増加
合計	111	1	—	112	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	76	3.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	平成24年 9月30日	平成24年 11月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	13,957百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△0百万円
現金及び現金同等物	13,956百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産 該当するリース資産はありません。
(イ) 無形固定資産 該当するリース資産はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	3百万円	3百万円	—百万円	0百万円
無形固定資産	12百万円	11百万円	—百万円	0百万円
合計	15百万円	14百万円	—百万円	0百万円

② 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額等

- 1年内 0百万円
1年超 1百万円
合計 1百万円
リース資産減損勘定の残高 1百万円

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

- 支払リース料 2百万円
リース資産減損勘定の取崩額 1百万円
減価償却費相当額 1百万円
支払利息相当額 0百万円
減損損失 1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	13,957	13,957	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	7	7	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	2,221 48,202	1,838 48,202	△383 —
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	161,653 △5,641		
	156,011	158,015	2,003
資産計	220,399	222,019	1,619
(1) 預金	212,578	212,758	179
(2) 借入金	1,225	1,225	—
(3) 社債	800	807	7
負債計	214,603	214,791	187

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸借見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債
当行の発行する社債は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	162
②組合出資金(*2)	18
合計	181

中間財務諸表

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項
当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 経常収益
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 445.48円
1株当たり純資産額 445.48円
(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 9,765百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 9,765百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 21,921千株
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎 3.03円
1株当たり中間純利益金額 3.03円
(算定上の基礎)
中間純利益 66百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る中間純利益 66百万円
普通株式の期中平均株式数 21,922千株
(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

平成23年度の中間財務諸表及び平成24年度の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	2,347	20	2,367	2,354	21	2,376
資金調達費用	166	—	166	97	—	97
資金運用収支	2,180	20	2,201	2,257	21	2,279
役務取引等収益	335	—	335	303	—	303
役務取引等費用	234	—	234	234	—	234
役務取引等収支	101	—	101	69	—	69
その他業務収益	39	—	39	96	—	96
その他業務費用	58	0	58	0	0	0
その他業務収支	△19	△0	△19	96	△0	96
業務粗利益	2,262	20	2,282	2,423	21	2,444
業務粗利益率	2.02%	0.75%	1.99%	2.20%	0.83%	2.17%

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
業務純益	407	618

(注)業務純益は、銀行の本業での業績を示す指標として用いられております。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成23年9月期			平成24年9月期		
		平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
国内業務部門	資金運用勘定	222,811	2,347	2.10	219,254	2,354	2.14
	資金調達勘定	220,374	166	0.15	215,442	97	0.09
国際業務部門	資金運用勘定	5,322	20	0.75	5,140	21	0.83
	資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	資金運用勘定	228,133	2,367	2.06	224,395	2,376	2.11
	資金調達勘定	220,374	166	0.15	215,442	97	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月期433百万円、平成24年9月期437百万円)を控除して表示しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

●受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成23年9月期			平成24年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
国内業務部門	受 取 利 息	9	△90	△81	△38	45	7
	支 払 利 息	△0	△60	△61	△2	△66	△69
国際業務部門	受 取 利 息	△2	△11	△13	△0	2	1
	支 払 利 息	—	—	—	—	—	—
合 計	受 取 利 息	2	△96	△94	△39	48	8
	支 払 利 息	△0	△60	△61	△2	△66	△69

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

損益の状況

事業の概況

の状況
資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

に基づいて開示事項
バーゼルⅡ(第3の柱)

● 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
役 務 取 引 等 収 益	335	303
う ち 預 金 ・ 貸 出 業 務	83	80
う ち 為 替 業 務	93	90
う ち 証 券 関 連 業 務	82	63
う ち 代 理 業 務	73	65
う ち 保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	1	1
う ち 保 証 業 務	1	1
役 務 取 引 等 費 用	234	234
う ち 為 替 業 務	14	14

● 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成23年9月期	平成24年9月期
給 料 ・ 手 当	866	884
退 職 給 付 費 用	72	72
福 利 厚 生 費	7	5
有 形 固 定 資 産 償 却	78	86
無 形 固 定 資 産 償 却	17	15
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	174	161
営 繕 費	5	2
消 耗 品 費	44	34
給 水 光 熱 費	18	17
旅 費	4	4
通 信 費	52	55
広 告 宣 伝 費	19	22
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	19	20
租 税 公 課	80	76
そ の 他	463	483
合 計	1,925	1,943

● その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	39	—	39	96	—	96
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却益	39	—	39	91	—	91
国債等債券償還益	—	—	—	4	—	4
その他業務費用	58	0	58	0	0	0
外国為替売買損	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却損	56	—	56	—	—	—
国債等債券償還損	1	—	1	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	0	—	0	0	—	0
その他業務利益	△19	△0	△19	96	△0	96

(注)「国内業務部門」とは円建取引、「国際業務部門」とは外貨建取引であります。

営業の状況：預金

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーセルII(第3の柱)に基づく開示事項

●預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期末		平成24年9月期末		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	68,982	31.86	74,602	35.10
	定 期 性 預 金	146,250	67.56	136,840	64.37
	うち固定金利定期預金	146,232	67.55	136,823	64.36
	うち変動金利定期預金	17	0.01	16	0.01
	そ の 他	1,262	0.58	1,135	0.53
合 計	216,495	100.00	212,578	100.00	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	
総 合 計	216,495	100.00	212,578	100.00	

●預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期		平成24年9月期		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
預 金	流 動 性 預 金	70,428	32.26	74,246	34.71
	定 期 性 預 金	147,201	67.42	138,907	64.95
	うち固定金利定期預金	147,182	67.41	138,890	64.94
	うち変動金利定期預金	18	0.01	16	0.01
	そ の 他	709	0.32	732	0.34
合 計	218,339	100.00	213,886	100.00	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	
総 合 計	218,339	100.00	213,886	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門のみ取扱っております。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成23年9月期末			平成24年9月期末		
		定 期 預 金		8	定 期 預 金		1
		うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金		うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	
3 か 月 未 満		16,651	16,643	8	16,489	16,488	1
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		30,313	30,312	1	13,545	13,545	—
6 か 月 以 上 1 年 未 満		64,042	64,035	6	59,681	59,681	0
1 年 以 上 2 年 未 満		16,307	16,307	0	18,285	18,285	0
2 年 以 上 3 年 未 満		10,954	10,954	0	18,680	18,665	15
3 年 以 上		4,375	4,375	—	6,937	6,937	—
合 計		142,646	142,628	17	133,620	133,603	16

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成23年9月期末		平成24年9月期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人	169,685	78.38	164,131	77.21
法 人	46,810	21.62	48,447	22.79
一 般 法 人	35,234	16.27	37,407	17.60
金 融 公 司	227	0.11	404	0.19
公 金	11,348	5.24	10,634	5.00
合 計	216,495	100.00	212,578	100.00

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
財 形 年 金 預 金	129	113
財 形 住 宅 預 金	2	2
一 般 財 形 預 金	467	457
合 計	599	573

営業の状況：貸出

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

●貸出金残高

(単位：百万円)

種 類		平成23年9月期末	平成24年9月期末
手 形 貸 付		6,716	6,886
証 書 貸 付		142,349	145,507
当 座 貸 越		7,645	7,913
割 引 手 形		1,326	1,345
合 計		158,038	161,653

●貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成23年9月期	平成24年9月期
手 形 貸 付		6,751	6,842
証 書 貸 付		144,400	143,386
当 座 貸 越		7,035	7,370
割 引 手 形		1,383	1,587
合 計		159,571	159,186

(注)国内業務部門のみ取扱っております。

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	期別・種類	平成23年9月期末			平成24年9月期末		
		貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下		14,464			15,231		
1 年 超 3 年 以 下		15,710	4,223	11,486	12,783	3,490	9,293
3 年 超 5 年 以 下		14,192	5,800	8,392	16,838	6,520	10,317
5 年 超 7 年 以 下		10,766	4,386	6,379	13,691	4,674	9,016
7 年 超		95,259	35,709	59,549	95,195	30,099	65,095
期 間 の 定 め の な い も の		7,645	2,614	5,030	7,913	2,727	5,186
合 計		158,038			161,653		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期末		平成24年9月期末	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
設 備 資 金	87,495	55.36	89,540	55.39
運 転 資 金	70,542	44.64	72,112	44.61
合 計	158,038	100.00	161,653	100.00

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期末	平成24年9月期末
有 価 証 券	205	101
債 権	2,434	2,115
商 品	—	—
不 動 産	33,491	34,974
そ の 他	—	—
計	36,131	37,192
保 証	69,791	66,091
信 用	52,115	58,369
合 計	158,038	161,653
(うち劣後特約付貸出金)	(379)	(272)

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期末	平成24年9月期末
有 価 証 券	—	—
債 権	11	11
商 品	—	—
不 動 産	89	70
そ の 他	—	—
計	101	81
保 証	0	—
信 用	559	526
合 計	660	608

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成23年9月期末		平成24年9月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
製造業	8,767	5.55	8,185	5.06
農業、林業	377	0.24	176	0.11
漁業	58	0.04	55	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	306	0.19	219	0.14
建設業	10,187	6.45	9,230	5.71
電気・ガス・熱供給・水道業	1,411	0.89	1,476	0.91
情報通信業	129	0.08	158	0.10
運輸業、郵便業	3,521	2.23	3,831	2.37
卸売業、小売業	9,248	5.85	9,135	5.65
金融業、保険業	4,978	3.15	4,643	2.87
不動産業、物品賃貸業	22,453	14.21	27,945	17.29
各種サービス業	19,744	12.49	20,072	12.42
地方公共団体	18,894	11.96	21,019	13.00
その他	57,958	36.67	55,503	34.34
合計	158,038	100.00	161,653	100.00

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
中小企業等向け貸出金	130,044	131,809
残高比率	82.28%	81.53%

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
住宅ローン	46,544	44,159
消費者ローン	7,540	7,752
合計	54,085	51,911

●貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成23年9月期	平成24年9月期
貸出金償却額	—	—

●貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区分	平成23年9月期末	平成24年3月期	当中間期増加額	当中間期減少額		平成24年9月期末	摘要
				目的使用	その他		
引当金 一般貸倒引当金	1,408	1,334	1,271	—	※1,334	1,271	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,171	4,715	4,391	527	※4,187	4,391	〃
合計	6,579	6,049	5,662	527	5,522	5,662	

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成23年9月期末	平成24年9月期末
破綻先債権	1,622	1,805
延滞債権	10,722	9,770
3ヵ月以上延滞債権	28	18
貸出条件緩和債権	1,542	1,140
合計	13,915	12,734

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成23年9月期末	平成24年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,841	4,793
危険債権	6,521	6,799
要管理債権	1,571	1,159
小計	13,933	12,752
正常債権	144,891	149,649
合計	158,825	162,402
与信債権に占める割合	8.77%	7.85%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

営業の状況：証券

事業の概況

の状況
資本金・株式・従業員
中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

に
基づく
開示事項
(第3の柱)

● 保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期末				平成24年9月期末			
	構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門	
国 債	6,122	11.77	6,122	—	5,143	10.16	5,143	—
地 方 債	1,219	2.34	1,219	—	1,794	3.55	1,794	—
社 債	32,054	61.61	32,054	—	29,301	57.90	29,301	—
株 式	3,609	6.94	3,609	—	3,748	7.41	3,748	—
その他の証券	9,025	17.34	4,163	4,861	10,617	20.98	5,598	5,018
うち外国債券	4,861			4,861	5,018			5,018
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	52,031	100.00	47,169	4,861	50,604	100.00	45,586	5,018

(注)貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

● 保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期				平成24年9月期			
	構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門	
国 債	7,248	13.54	7,248	—	4,482	8.96	4,482	—
地 方 債	1,229	2.30	1,229	—	1,201	2.40	1,201	—
社 債	30,723	57.39	30,723	—	29,456	58.89	29,456	—
株 式	4,341	8.11	4,341	—	4,026	8.05	4,026	—
その他の証券	9,992	18.66	4,669	5,322	10,853	21.70	5,712	5,140
うち外国債券	5,322			5,322	5,140			5,140
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	53,534	100.00	48,211	5,322	50,019	100.00	44,879	5,140

● 公共債の引受額

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
国 債	—	—
地方債・政保債	100	100
合 計	100	100

(注)額面ベースで記載しております。

● 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
国 債	147	37
地方債・政保債	—	—
合 計	147	37
証券投資信託	2,030	1,735

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成23年9月期末							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	
1 年 以 下	830	132	4,931		498	401		
1 年 超 3 年 以 下	1,101	153	6,644		1,582	1,165		
3 年 超 5 年 以 下	1,209	28	3,275		870	193		
5 年 超 7 年 以 下	—	214	4,399		599	399		
7 年 超 10 年 以 下	2,671	690	12,805		497	410		
10 年 超	309	—	—		2,292	2,292		
期間の定めのないもの	—	—	—	3,609	2,683	—	—	—
合 計	6,122	1,219	32,054	3,609	9,025	4,861	—	—

(単位：百万円)

期 間	平成24年9月期末							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式	
1 年 以 下	1,100	122	4,294		1,562	1,387		
1 年 超 3 年 以 下	58	135	5,989		1,318	691		
3 年 超 5 年 以 下	3,169	50	4,357		946	—		
5 年 超 7 年 以 下	—	265	4,814		749	200		
7 年 超 10 年 以 下	813	1,221	9,844		596	408		
10 年 超	—	—	—		2,331	2,331		
期間の定めのないもの	—	—	—	3,748	3,112	—	—	—
合 計	5,143	1,794	29,301	3,748	10,617	5,018	—	—

(注)自己株式は「株式」から除いております。

● 商品有価証券売買高(ディーリング実績)

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
商 品 国 債	16	11
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	16	11

● 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
商 品 国 債	7	7
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	7	7

時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月期末			平成24年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	200	211	11	400	410	10
	小 計	200	211	11	400	410	10
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,017	1,554	△463	1,821	1,427	△394
	小 計	2,017	1,554	△463	1,821	1,427	△394
	合 計	2,217	1,765	△451	2,221	1,838	△383

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月期末			平成24年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,248	1,141	106	1,553	1,212	340
	債 券	32,860	32,021	838	31,968	31,349	618
	国 債	5,821	5,728	93	5,143	5,103	39
	地 方 債	1,105	1,049	56	1,557	1,531	26
	社 債	25,932	25,243	688	25,267	24,715	552
	そ の 他	2,054	1,976	78	3,200	3,041	159
	小 計	36,163	35,139	1,023	36,722	35,604	1,117
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,191	2,986	△794	2,032	2,572	△540
	債 券	6,536	6,658	△121	4,270	4,349	△78
	国 債	300	301	△1	—	—	—
	地 方 債	113	113	△0	237	237	△0
	社 債	6,122	6,243	△120	4,033	4,111	△78
	そ の 他	4,731	5,743	△1,012	5,176	6,114	△938
	小 計	13,459	15,388	△1,928	11,480	13,037	△1,557
	合 計	49,622	50,527	△905	48,202	48,641	△439

●減損処理を行った有価証券

(平成23年9月期)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、171百万円（株式171百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(平成24年9月期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、157百万円（株式157百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

● 金銭の信託関係

平成23年9月期末及び平成24年9月期末において、該当事項はありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成23年9月期末	平成24年9月期末
評価差額	△905	△439
その他有価証券	△905	△439
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
その他有価証券評価差額金	△905	△439

デリバティブ取引

当行は、平成23年9月期末及び平成24年9月期末においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

その他の業務 【内国業務】

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成23年9月期		平成24年9月期		
	口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額	
送 金 為 替	各地へ向けた分	236	138,733	236	137,071
	各地より受けた分	317	146,642	316	138,008
代 金 取 立	各地へ向けた分	3	3,305	3	3,156
	各地より受けた分	1	1,393	1	1,863

● 経営諸効率指標

(単位：％)

	平成23年9月期			平成24年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.10	0.75	2.06	2.14	0.83	2.11
資金調達原価	1.84	—	1.84	1.84	—	1.84
総資金利鞘	0.26	—	0.22	0.30	—	0.27

● 利益率

(単位：％)

種 類	平成23年9月期	平成24年9月期
総資産経常利益率	0.18	0.10
資本経常利益率	4.93	2.34
総資産中間純利益率	0.12	0.05
資本中間純利益率	3.34	1.30

● 貸出金の預金に対する比率

(単位：％)

項 目	平成23年9月期	平成24年9月期
預 貸 率		
末 残	72.99	76.04
平 残	73.08	74.42

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

● 有価証券の預金に対する比率

(単位：％)

	平成23年9月期		平成24年9月期	
	中間期末残高	期中平均	中間期末残高	期中平均
国内業務部門	21.78	22.08	21.44	20.98
国際業務部門	—	—	—	—
合 計	24.03	24.51	23.80	23.38

● 一店舗当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
営業店舗数	35店	35店
一店舗当たり預金額	6,185	6,073

 (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

● 一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
営業店舗数	35店	35店
一店舗当たり貸出金	4,515	4,618

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

● 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
従業員数	398人	400人
従業員1人当たり預金額	543	531

 (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。

● 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期末	平成24年9月期末
従業員数	398人	400人
従業員1人当たり貸出金	397	404

(注)従業員数は期中平均人員を記載しております。

● 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成23年9月期	平成24年9月期
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	2,100	2,679
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	679	1,259
	そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
	利 益 準 備 金	675	704
	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,864	4,882
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	50	52
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	45	65
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	8,223	9,408	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補 完 的 項 目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	613	552
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,408	1,271
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,800	800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,800	800
	計	3,821	2,623
うち自己資本への算入額(B)	3,194	2,149	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注4) (C)	50	50
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	11,368	11,507
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	115,706	118,242
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	555	516
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	116,262	118,759
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	8,755	8,717
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	700	697
計 (E) + (F) (H)	125,017	127,476	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.09%	9.02%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		6.57%	7.38%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量的な開示事項

（平成23年9月期、平成24年9月期）

● 自己資本の構成に関する事項

- ・ 自己資本の構成及び金額については「各種経営指標」に記載しております。
- ・ 繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためありません。
- ・ 準補完的項目は該当ありません。

● 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	平成23年9月期		平成24年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	135	5	54	2
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,089	563	12,998	519
法人等向け	33,312	1,332	33,840	1,353
中小企業等向け及び個人向け	37,647	1,505	40,109	1,604
抵当権付住宅ローン	9,943	397	9,448	377
不動産取得等事業向け	5,234	209	6,696	267
三月以上延滞等	1,998	79	1,165	46
取立未済手形	5	0	8	0
信用保証協会等による保証付	680	27	654	26
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	4,847	193	4,946	197
上記以外	6,194	247	5,777	231
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	39	1	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,576	63	2,540	101
資産(オン・バランス)計	115,706	4,628	118,242	4,729
【オフ・バランス取引等項目】				
法人等向け	238	9	272	10
中小企業等向け及び個人向け	286	11	243	9
不動産取得等事業向け	30	1	—	—
三月以上延滞等	0	0	0	0
上記以外	—	—	—	—
オフ・バランス取引等計	555	22	516	20
合 計	116,262	4,650	118,759	4,750

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額
該当ありません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額	
	平成23年9月期	平成24年9月期
基 礎 的 手 法	350	348

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

(単位：%)

項 目	平成23年9月期	平成24年9月期
自 己 資 本 比 率	9.09	9.02
基 本 的 項 目 比 率	6.57	7.38

ト. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成23年9月期	平成24年9月期
信 用 リ ス ク (標準的手法)	4,650	4,750
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	350	348
総 所 要 自 己 資 本 額	5,000	5,099

●信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別、(3) 残存期間別

ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの額

(1) 地域別、(2) 業種別又は取引相手の別

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成23年9月期				平成24年9月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高	
国 内 計	236,010	152,979	44,057	5,732	232,636	157,935	41,257	4,339
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	236,010	152,979	44,057	5,732	232,636	157,935	41,257	4,339
製 造 業	14,447	9,095	5,040	311	12,319	8,401	3,491	425
農 業、林 業	750	738	—	11	364	352	—	11
漁 業	129	129	—	0	122	121	—	0
鉱業、採石業、礫採取業	306	306	—	—	219	219	—	—
建 設 業	12,688	10,647	472	1,568	11,473	10,402	270	800
電・ガ・熱・給・水・暖	2,223	1,460	762	—	2,821	1,541	1,279	—
情 報 通 信 業	618	308	310	—	624	291	308	24
運 輸 業、郵 便 業	5,887	3,640	2,205	41	6,347	3,924	2,383	39
卸 売 業、小 売 業	11,390	10,227	715	447	10,868	10,105	413	348
金 融 業、保 険 業	31,183	5,089	26,094	—	30,128	4,770	25,357	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	25,336	23,414	1,116	805	31,005	29,740	814	450
各 種 サ ー ビ ス 業	23,255	20,906	—	2,348	23,608	21,566	—	2,042
国・地方公共団体	26,235	18,894	7,341	—	27,957	21,019	6,937	—
個 人	48,316	48,120	—	196	45,672	45,477	—	194
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	202,770	152,979	44,057	5,732	203,532	157,935	41,257	4,339
そ 他 (区 分 な し)	33,240	—	—	—	29,103	—	—	—
残 高 合 計	236,010	152,979	44,057	5,732	232,636	157,935	41,257	4,339
1 年 以 下	27,163	18,636	6,094	2,432	29,103	20,323	6,905	1,874
1 年 超 3 年 以 下	25,384	15,688	9,064	632	20,306	12,836	6,875	594
3 年 超 5 年 以 下	18,961	14,120	4,706	134	24,432	16,772	7,577	82
5 年 超 7 年 以 下	15,786	10,624	5,012	148	18,973	13,584	5,279	108
7 年 超 10 年 以 下	42,912	26,097	16,578	236	36,460	24,060	12,288	112
10 年 超	71,568	66,834	2,601	2,132	73,377	69,494	2,331	1,551
期 限 の 定 め の な い も の	993	978	—	15	879	864	—	14
そ 他 (区 分 な し)	33,240	—	—	—	29,103	—	—	—
残 存 期 間 別 計	236,010	152,979	44,057	5,732	232,636	157,935	41,257	4,339

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3. 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年9月期	1,507	1,408	—	1,507	1,408
	平成24年9月期	1,334	1,271	—	1,334	1,271
個別貸倒引当金	平成23年9月期	5,140	468	—	437	5,171
	平成24年9月期	4,715	626	527	422	4,391
合計	平成23年9月期	6,648	1,876	—	1,945	6,579
	平成24年9月期	6,049	1,897	527	1,757	5,662

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
	中間期末残高	中間期末残高
国内計	5,171	4,391
国外計	—	—
地域別計	5,171	4,391
製造業	320	320
農業、林業	7	17
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,477	857
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	303	334
卸売業、小売業	359	336
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	503	492
各種サービス業	2,112	1,986
国・地方公共団体	10	—
個人	74	45
その他	—	—
業種別計	5,171	4,391

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を開示した後の残高

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法開示後のエクスポージャーの額			
	格付適用		格付不適用	
	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
0%	1,669	1,696	54,025	50,379
10%	—	—	8,156	7,094
20%	7,216	8,216	6,866	6,560
35%	—	—	28,409	26,996
50%	7,441	5,181	632	487
75%	—	—	50,577	53,804
100%	14,529	12,920	44,721	47,609
150%	—	—	831	437
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
その他(区分なし)	—	—	2,721	3,883
合計	30,856	28,014	196,942	197,254

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

●信用リスク削減手法に関する事項

- イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,217	1,858

- ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
標準的手法 (単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	10	8

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。
- ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額
該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
該当ありません。
- ニ. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）
該当ありません。
- ホ. 担保の種類別の額
該当ありません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

資本金・株式・従業員
の状況

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）

オンバランス

(単位：百万円)

種 類	残 高	
	平成23年9月期	平成24年9月期
流動化債券 (ABS)	199	—
合 計	199	—

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）

オンバランス

(単位：百万円)

	残 高		所要自己資本 残高×リスク・ウェイト×4%	
	平成23年9月期	平成24年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期
20%	199	—	1	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	199	—	1	—

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

● マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

事業の概況

資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年9月期 中間貸借対照表計上額	平成24年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	4,859	5,231
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	169	162
合 計	5,028	5,394

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
売却損益額	△37	△41
償却額	171	157

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,047	△513

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期
金利リスク量	2,086	2,036
うち預金・貸出金	910	627
うち有価証券	1,176	1,409

計測方法

・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR（分散共分散法）を用いて計測しております。

前提条件

・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。

・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。

・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。

バーゼルⅡ（第3の柱）
に基づく開示事項

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	3
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	2
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③中間純利益又は中間純損失	
④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪従業員数	
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	10
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	10
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	10、18
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	10
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	18
⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	18
(2) 預金に関する指標	
①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	12
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	12
(3) 貸出金等に関する指標	
①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	13
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	13
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	13
④用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	13
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	14
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	14

(注) 項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載しておりません。

⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	該当なし
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	18
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く）	15
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	15
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	15
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	18
(5) 信託業務に関する指標	該当なし
3. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、及び中間株主資本等変動計算書	4、5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	14
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	20~25
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	16
②金銭の信託	17
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引	17
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	14
ヘ. 貸出金償却の額	14
ト. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	9

(注) 項目のうち頁数の記載がないものは、該当事項がありませんので掲載していません。



〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL0952-26-2161 (代表) URL <http://www.kyogin.co.jp/>

